



勤務終了後、宿泊先へ戻る際に視察した
日奈久断層と道路が大きくずれた南九州自動車道



倒壊した宇城市内の家屋



宇城市内の災害ごみ仮置場



避難所運営業務（宇城市立不知火体育館）
派遣された防災安全課 鈴木主事（左から1番目）

防災かわら版 速報 令和8年熊本地震 被災地支援派遣職員 レポート

問合せ先 防災安全課防災係 ☎③4145

下田市より職員1名を派遣

令和8年7月28日に発生した「令和8年熊本地震」によって亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表します。また、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

下田市では、甚大な被害が発生した熊本県宇城市への支援のため、静岡県第3陣として8月13日（木）～21日（金）の期間、防災安全課職員1名を熊本県宇城市へ派遣しました。派遣先から戻ってきた職員が、被災地の様子や支援業務についてレポートします。

10年前の教訓を活かして

熊本県では、2016年も大規模な地震（平成28年熊本地震）を経験しており、今回の地震で被災された方の中には、前回の地震後に家を建て直したことで被害が少なかったとお話になる方もいました。また、被災地支援に入った熊本県宇城市では、前回の地震後に建設した防災拠点センターが機能しており、被災者支援の中心となっていました。

た。過去に起きた地震を教訓に備えていなければ、人的・物的被害はより大きくなっていたのではないかと感じました。

地震被害に関する申請受付 事務と避難所運営を支援

被災地での支援業務として、主に地震による被害に関する諸申請（罹災証明や被災証明等）の受付事務や、避難所の閉鎖・開設及び運営に関する業務を行いました。

○申請の受付事務

宇城市内では受付会場として宇城市役所含め4箇所（派遣期間中）を開設、またオンライン申請も併用し各種証明に係る業務を行っていました。静岡県は4会場のうち宇城市役所と小川総合文化センター・ラポートにおける申請受付等を行いました。申請については、罹災証明、被災証明、罹災届出証明の3つの申請を扱っており、被害にあわれた方のお話を聞き取りながら、受付事務を行いました。派遣期間の後半からは、対面での申請が少なくなり、代わりにオンライン申請の対応が増えました。

にはありませんが、野菜ジュースや牛乳などもあり、必要数を配布していました。

○避難所受付と

物品配布スペース

避難所として開設されていた「ウイングまつばせ」の受付付近の様子です。左側に見える柱の裏側が、避難者の滞在場所でした。施設内のメイナリーナを使用予定でしたが、安全性の理由から、ロビーの一部が使われていました。



避難所となったウイングまつばせ
ロビーの限られたスペースで物資受入れ・避難所受付を行う

被災地支援から学び

派遣期間中に被災された方々とお話をした中で、「井戸が使えたから生活用水につ

※罹災証明とは

市町村が災害対策基本法に基づき、自然災害（暴風、豪雨、洪水、がけ崩れ、地震その他の異常な自然災害等）で受けた住家等の被害について現地調査等を行い、確認した事実に基づき罹災証明書を発行します。

この証明書は、各種の被災者支援制度の適用を受けるにあたって必要となります。



罹災証明等の申請受付業務の様子
2人体制でシステム入力と被害状況等の聞き取りを行う

○避難所の運営

避難所の運営では、避難所運営のほか、避難所の閉鎖や開設も行いました。16日（日）には「ウイングまつばせ」にて閉鎖の業務を行い、17、18

いは何とかなった」という話を何度も伺いました。また、宇城市役所や避難所等の防災拠点においても、災害用井戸の水を用いて、敷地内に設置したトイレカーの給水を行っていました。下田市においても災害用井戸の普及を進めています。また、改めて災害用井戸の重要性を感じました。

また、今回の地震では交通網が遮断されていないことから、全国各地よりトイレカー等の支援が行われています。一方、私たちが住む伊豆半島では、災害時に交通網の遮断が想定され、こうした観点からも事前の対策が必要であると改めて感じました。



宇城市役所敷地内に設置されたトイレカー
全国の各自治体から支援を受け、衛生環境を確保している